

文化・文芸

✉bunka@asahi.com

日曜～金曜掲載

闘いによってきた変化

寄稿

上野 千鶴子

(社会学者)

ハリウッドでもカンヌでも#MeTooの動きは活発なのに、日本ではなぜ起きないのか、と嘆くひとたちがいる。それより、セクハラが「職場の潤滑油」と呼ばれた時代を覚えていたわたしには、よくぞこまで来たものだという感慨が深い。セクハラを「悪ふざけ」と言い逃れる福田淳一前財務事務次官や、被害者に二次加害になるような麻生太郎財務大臣などの言動を見ると、この40年間の変化は、政府のトップには届いていないのか、とあきれはてる。だが、時代はセクハラを許さないと、大きく動いた。

福田氏のセクハラ疑惑に対して幕引きを許さないと矢継ぎ早に実施された抗議行動の中で語られたことばの数々に、わたしは目を瞠った。「家父長制と闘う」「ジェンダーの再生産」「自分を定義する」……。かつて女性学・ジェンダー研究の学術用語だった概念が、日常のことばのなかで使われている。そもそもセクハラことセクシユアルハラスメントということばも、かつては日本語になかった。

女性の経験 フェミニズムが再定義

うえの・ちづこ 1948年生まれ。認定NPO法人WAN理事長。東京大学名誉教授。『女ぎらい ニッポンのミソジニー』など。日本の女性学・ジェンダー研究のパイオニア。

た。ジェンダー、セクシユアルティ、DVなど、どれもカタカナ言葉なのは、それらに当たる概念が日本語になかったからだ。

「からかい」や「いたすら」をセクハラと名付け、「痴話げんか」をDVと名付けて、女性の経験を再定義してきたのは、フェミニズムである。「痴漢は犯罪です」というポスターを東京都の地下鉄で見たとときの感動は忘れられない。これらは日本の女性運動の達成した成果である。変化は自然現象のように起きたのではない、闘いによってきたのだ。学問は何の役に立つのかと言われながら、女性の経験の言語化と理論化に務めてきたのが女性学・ジェンダー研究だった。

「家事労働」という概念が定着したことに感慨がある。なぜって「家事は対価の支払われない不当な不払い労働だ」と唱えたとき、「家事は神聖な愛の行為だ」とまっさきに反発したのが主婦たちだったからだ。

概念がなければ現実を指し示すことができず、データがなければそれを問題にすることもできない。概念があったからこそ、あのもやもやはセクハラというものだったのだ、と過去にさかのぼって女性は自分の経験を再定義することができた。

セクハラは1970年代から80年代にかけてアメリカからフェミニストが持ち込んだ概念だ

った。80年代には「働くことと性差別を考える三多摩の会」が「セクシユアル・ハラスメント1万人アンケート」を実施、実態が明らかになった。89年に日本初の福岡セクハラ裁判が提訴され、セクハラは流行語大賞の金賞を受賞した。

97年には職場でパラダイム転換が起きた。改正均等法がセクハラ予防と対応を使用者責任としたのだ。この時から研修の対象が、被害者になりやすい女性から、加害者になる蓋然性の高い中間管理職以上の男性へと百八十度転換した。セクハラの定義である「意に反する性的言動を決めるのは、あくまで被害者だ。法律家、アクティビスト、専門家、研究者たちが被害者を支援し、その二次被害やPTSD(心的外傷後ストレス障害)について、司法や行政、立法府の関係者たちを啓蒙してきた。

セクハラ申告件数が増えたのは、女性の受忍限度が下がったから。そう発言したら、あるメディアに「女のガマンが足りなくなつた」と書かれた。そのとおり、女はガマンしなくなつた。一昔前には年上の女が「私たちはガマンしてきたのだから、あなたもガマンしなさい」と諭したものが、新しい#MeTooの流れのなかで年長の女たちは、「私たちがガマンしてきたからあなたをこんなめに合わせた、ごめんなさい」と言うようになった。

不当な差別にガマンしない娘たち、その側に立って「これは僕らの問題です」と語る息子たちを育てたことを、年長の女たちは誇りに思っただけ。揺り戻しはあっても、この変化は決して後戻りしないだろう。



セクハラ容認への反対などを訴える集会でプラカードを掲げる人たち 4月28日、東京・新宿